

第2回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会議事概要

1 日時

平成30年9月7日（金）16:00～17:00

※会議に先立ち琵琶湖南湖周辺の現地視察を実施

2 場所

滋賀県危機管理センター（滋賀県大津市京町4-1-1）

3 出席者

会議資料の出席者名簿のとおり

※共同幹事長として国土交通省は倉野都市政策課長が代理出席、環境省は水・大気環境局上田審議官が代理出席

※滋賀県は幹事として廣脇琵琶湖環境部長が出席（開催地を代表して西嶋副知事が閉会の挨拶）

4 議事概要

(1) 開会

(2) 幹事長挨拶

国土交通省倉野都市政策課長及び環境省上田審議官から挨拶

(3) 議事

①琵琶湖の保全及び再生の状況について

資料1、参考資料1、参考資料2により滋賀県から説明

②琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況について

資料2-1により国土交通省から施策全般の概要を説明後、資料2-2により環境省、資料2-3により滋賀県から実施施策を説明

③琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換

（滋賀県）

- ・流域連携の取組として、県外では7月1日の「びわ湖の日」を中心として、京都市と連携した琵琶湖疎水記念館での特別展示や中学校、高校、大学と連携した環境学習を実施した。また、関西広域連合と連携したカワウ対策など様々な取組を行っている。
- ・県内では、環境学習船「うみのこ」に下流域の学校の方にも、県内の子ども達と同乗する機会を設けて、体験航海を実施した。その他「びわ湖を学ぼう」という冊子を作成した。
- ・今後も淀川流域の自治体や市民と一緒に取組を進めて参りたい。

(京都市)

- ・7月1日の「びわ湖の日」の関連事業として、平成29年度から、滋賀県の協力を得て、京都市にある琵琶湖疏水記念館において「びわ湖の日」特別展示を実施し、琵琶湖の保全に係る取組を紹介するパネルの展示やリーフレットの配架等を通じて、市民の皆様に貴重な水道資源である琵琶湖への理解を深めていただく機会の創出を図っている。また、京都市の琵琶湖疏水記念館、滋賀県の琵琶湖博物館、大津市の大津市歴史博物館を巡るスタンプラリーを7月1日から8月31日まで実施した。
- ・「琵琶湖疏水通船復活」の取組は、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水が市民生活や産業・文化を支えてきたという建設の意義を改めて認識いただくとともに、大津市と京都市を繋ぐ新たな観光資源を創出することにより、琵琶湖疏水沿線の大津・山科・岡崎地域の更なる活性化を図ることを目的とした事業である。平成29年度には、国の「地方創生推進交付金」及びふるさと納税等を活用し、新たな観光船2隻を建造した。明治150年の節目となる本年の春から67年ぶりに本格運航を開始し、チケットが販売開始後すぐにほぼ完売するなど、大きな反響があった。引き続き、滋賀県、大津市と共同で、琵琶湖疏水の魅力を多くの方に感じていただけるよう取組んで参りたい。

(文部科学省)

- ・環境学習、環境教育の観点から2点取組を紹介する。
- ・1点目「環境教育等促進法基本方針の変更について」は、本年の6月に環境省等5省庁共管の「環境教育等促進法」に基づく基本方針が改定され、「体験活動」の意義を幅広い観点から捉え直すとともに、地域や民間企業等による「体験の機会のある場」の積極的な活用が盛り込まれたところ。環境教育の一層の推進のため、関係自治体においてはこの制度の積極的な活用をご検討いただきたい。
- ・2点目「マナビィ・メールマガジンへの記事掲載と受信登録について」は、昨年度から琵琶湖に関する取組について定期的に掲載しており、関係自治体においても、琵琶湖を通じた環境教育の情報提供についてこのメールマガジンの活用を含めてご協力いただきたい。

(農林水産省)

- ・琵琶湖はアユ、ホンモロコ、ニゴロブナ、セタシジミなどの多数の固有種が生息する豊かな生態系を有する重要な湖であり、新鮮な水産物を供給源であるとともに、地域の漁業者には、漁場環境の保全活動を通じて国民の豊かで憩いのある生活に大きく貢献いただいている。
- ・琵琶湖の重要魚種の1つであるアユが昨年大不漁であったが、滋賀県をはじめ関係者のご尽力もあり、今期は例年を下回っているものの昨年より回復傾向であるということで、農林水産省としてもこうした状況を注視するとともに、何かできることがあれば引き続き滋賀県と取組んで参りたい。
- ・琵琶湖では、依然として、増えすぎたカワウ、オオクチバスやブルーギル等の外来魚による食害、オオバナミズキンバイ等の外来植物の繁茂による漁業への被害、水産資源の減少などの課題に直面している。加えて魚類等の生息・繁殖の場として重要なヨシ群落も減少していることから、その保全再生は重要であると考え。このため、水産基盤整備事業や水産多面的機能発揮対策事業等の関係補助事業により漁場の保全再生の取組の支援を進めて参りたい。
- ・近畿の主要水源である琵琶湖との共生のため、環境保全型農業直接支払交付金を活用した環境に配慮した農業を行う取組が活発に行われており、取組面積は全国一位の20%を占めている。
- ・森林・林業についても、県と林野庁との連携調整の体制強化を図りながら、琵琶湖の豊かな水を育

み国土や暮らしを守る森林の整備・保全、これを支える林業等の活性化に取り組んでいるところである。

- ・今後とも関係者の皆様と強く連携し、琵琶湖の保全再生の推進に取り組んで参りたい。

(国土交通省)

- ・琵琶湖での外来種の対策として、駆除の方法や最新の技術を用いた処理方法、学生ボランティアとの連携について視察することができ、大変参考になった。また、外来種の対策は、全国で様々な対策が実施されていることから、こちらからも対策の状況について発信を進めていきたい。
- ・琵琶湖の保全再生に取り組むことに関して、貴重な自然環境を継承するとともに、地域の活性化の貢献を図ることも大変重要であると感じている。法律の趣旨に則って、多自然川づくりや水草対策、植生の浄化など良好な水辺空間形成、あるいは下水道事業への支援を通じて、本協議会を構成する機関と連携しながら、施策の展開を進めて参りたい。

④その他

資料1および参考資料3を琵琶湖保全再生法第23条に基づく公表資料として、後日国土交通省・環境省・滋賀県のホームページに掲載することについて予告。

(4)閉会

滋賀県西嶋副知事より挨拶

以上